

## 別記様式

## 随意契約結果書

物品等の名称及び 数量	一般廃棄物運搬処分（単価契約）（胆沢ダム）
契約担当官等の氏 名並びにの所属す る部局の名称及び 所在地	<input type="radio"/> 分任支出負担行為担当官 東北地方整備局北上川ダム統合管理事務所長 斎藤 喜浩 <input type="radio"/> 国土交通省 東北地方整備局 北上川ダム統合管理事務所 <input type="radio"/> 岩手県盛岡市下厨川字四十四田 1
契約の相手方の 氏名及び住所	奥州循環システム株式会社 代表取締役 阿部 邦夫 岩手県奥州市胆沢若柳字堀通 27 番地 1
契約金額 (消費税及び地方 消費税含む)	流木（幹・枝・根） 22,550 円／t 流木（アシ・カヤ類） 24,750 円／t
予定価格 (消費税及び地方 消費税含む)	非公表
随意契約によるこ ととした理由	別添のとおり
備 考	

- 注) 1. 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載する  
とともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記  
載する。
2. 予定価格を公表しないこととした場合、予定価格の欄には「非公表」と記載する。

## 隨 意 契 約 理 由 書

業 務 名：一般廃棄物運搬処分（単価契約）（胆沢ダム）

契約の相手方：奥州循環システム株式会社

住 所 岩手県奥州市胆沢若柳字堀通 27-1

電話番号 0197-46-3966

契 約 理 由： 本業務は、胆沢ダム貯水池において回収した流木等（幹・枝・根、アシ・カヤ類）を一般廃棄物処分場に運搬し処分するものである。

胆沢ダムでは、融雪や大雨に伴う洪水時に発生する流木等について、ダム管理施設の損傷防止と貯水池内の環境保全のため、その都度、回収・集積を行っている。

これら流木等の一部は地域住民に無償提供するなど減量化を図っているが、大部分が作業ヤードに存置された状況にあることから、今後の降雨や融雪等により新たに見込まれる流木等の分別・小割などの作業スペースを確保するため、すみやかに、一般廃棄物処分場へ運搬し処分する必要がある。

流木等運搬・処分については、搬出量の把握と処分場までの運搬・処分を一貫して確実に実施することにより、適正な廃棄物の処理を実施する必要がある。

また、本件においては幹・枝・根のみならず、アシ・カヤ類を含めた運搬・処分が必要となるが、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく奥州市における一般廃棄物処理業許可証（木くずの収集・運搬）を有し、発生したアシ・カヤ類を含めた一般廃棄物（木くず）の運搬から処分までの一連作業が出来る業者は、上記業者のみである。

以上から、会計法第29条の3第4項並びに予算決算及び会計令102条の4第3号の規定に基づき、上記企業と契約を締結するものである。